

## I. 一般乗合旅客自動車運送事業の行政処分等の概要

### 1. 行政処分等の推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年比
監査実施件数	50	32	41	40	55	137.5%	
行政処分等件数	18	11	11	16	19	118.8%	
処分内容	許可の取消	0	0	0	0	0	—
	事業停止	0	0	0	1	0	—
	車両使用停止 (延使用停止日車数)	11 (190)	7 (130)	5 (70)	7 (140)	11 (230)	157.1% 164.3%
	文書警告	7	4	6	8	8	100.0%
	文書勧告等	0	0	0	0	0	—

### 2. 令和6年度の行政処分等の概要

#### (1) 行政処分等の内訳

監査等の種類	特別	一般 (臨店)	一般 (呼出)	計
監査実施件数	1	29	25	55
行政処分等件数	0	12	7	19
処分内容	許可の取消	0	0	0
	事業停止	0	0	0
	車両使用停止 (延使用停止日車数)	0 (0)	7 (110)	4 (120) (230)
	文書警告	0	5	3
	文書勧告等	0	0	0

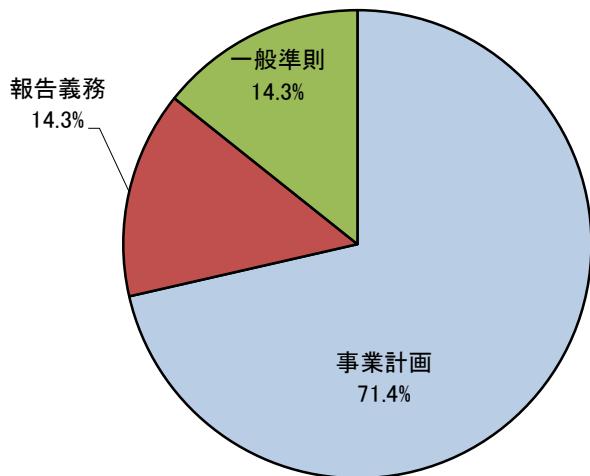
#### (2) 監査の選定理由

選定理由項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
重大事故(第1当)	8	1	1	2	2
悪質違反 (飲酒・ひき逃げ・無免許・無車検等)	0	0	0	1	3
公安委員会通報 (最高速度・放置車両)	0	0	0	0	0
労働局通報	7	1	2	2	5
参入許可・営業区域拡大・増車	6	11	12	8	10
苦情・法令違反の疑義等	2	6	14	15	13
長期未監査	0	0	0	1	2
改善未実施	0	0	0	0	1
フォローアップ	27	13	12	11	19
計	50	32	41	40	55

### (3) 行政処分等に係る違反事項

#### ① 許認可等及び利用者の利便確保関係

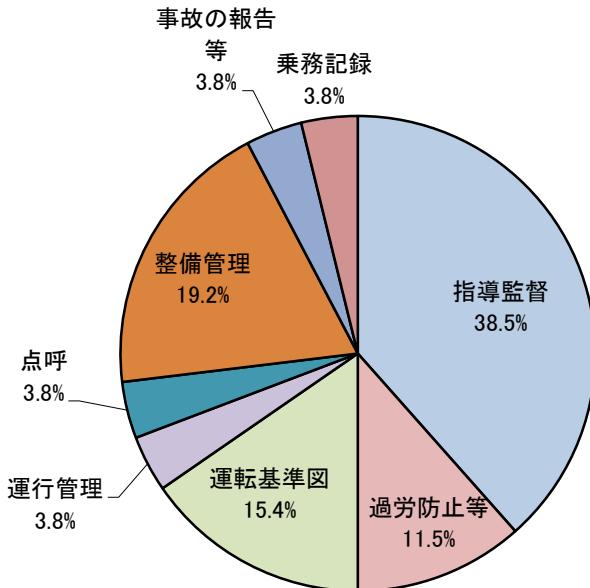
違反事項	件数
事業計画	5
報告義務	1
一般準則	1
計	7



※複数の違反事項がある事業者は、全ての事項に計上している。

#### ② 輸送の安全確保関係

違反事項	件数
指導監督	10
過労防止等	3
運転基準図	4
運行管理	1
点呼	1
整備管理	5
事故の報告等	1
乗務記録	1
計	26



※複数の違反事項がある事業者は、全ての事項に計上している。